

令和7年度 基本方針

課 名	監査委員事務局
係 名 (施設名等)	
職・作成者	局長 湊屋 一樹

1. 本年度の目標

1. 業務改善の取組への支援を行う。
2. 決算及び基金運用状況の正確な分析・審査に基づく審査意見書の作成に努める。
3. 住民監査請求や固定資産税への審査申し出に対する対応の手順を整理する。
4. 監査事務における職員の専門性の向上を図る。

2. 目標達成の課題

1. 定期監査、例月出納検査において不適切とされる事務処理を発見した場合、その都度是正・改善を求めているが、同様の事例が発生している。
2. 決算審査における短期間での各種帳票及び数値を把握する必要がある。
3. 実務の経験のない状況下でも、監査請求・審査申し出には迅速に対応する必要がある。
4. 限られた時間の中での的確な監査・検査・審査を実施するために、各課の事業内容を把握するとともに、専門的知識を向上させる必要がある。

3. 重点施策

- 1－1 業務の改善につながる視点を持った監査、検査の実施
 - 1－1－①業務の実態を把握しつつ、「間違い」を伝えるだけでなく、問題の本質を探り、「こうすると良い」を伝えることにより、業務の改善につなげる。
 - 1－1－②「ルール」や「仕組み」に不具合があるのであれば、改善を求める。
 - 1－1－③不適切な事務処理がどのようなリスクを持つのかを伝え、リスクの防止につなげる。
- 2－1 各種帳票及び数値を的確に確認・突合する。
- 2－2 審査意見書の作成は、単に決算の計数の確認だけではなく、決算の審査を通じて予算執行結果の評価等を行い、今後の施策や事業の改善に結びつけることを念頭に置く。
- 3－1 住民監査請求、固定資産評価審査委員会のマニュアルの確認及び見直しを行う。
- 3－2 全国の事例や判例を研究し、関連法令及び事例の整理を行う。
- 4－1 会議や研修に積極的に参加し、職員のスキルアップに努める。
- 4－2 監査委員事務局職員として、市政全般の把握に努めるなど、自己研鑽に取り組む。

※ 記載は簡潔をお願いします。